

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(3月4日開催)

1. 調査事項

(1)平成20年以降の町財政シミュレーションについて

平成30年までの10年間の財政収支の見通しについては、地方交付税が平成30年までに3割削減されるとの予想で歳入を予測、歳出は人件費(退職職員の補充を抑制)の削減、計画的な物件費の支出、公共施設改修費用の計画的な積み立てを見込んだものとなっているが、平成23年には徳富ダム関連の起債償還がピークを迎えるなどの大きな支出が計画されており、町財政は引き続き厳しい情勢にある。

(2)町行政改革の執行状況について

集中改革プラン(平成17年度〜平成21年度)に基づき、「事務事業の整理合理化」、「職員の見直し」

など59項目の事項に取り組む、5年間累計で13億8,900万円の削減と試算している。

(3)子ども元気・高齢者いきいき応援プログラムについて

子どもや高齢者、そして子どもを持つ家庭を支援する13事業を実施する。教育委員会、住民課、保健福祉課が実施することになっており、乳幼児等医療費助成事業(6歳未満の未就学児童医療費無料化)、絵本ふれあい事業(新生児家庭に絵本プレゼント)、中学生以下の子どもの公共施設使用料無料化、子ども生活応援事業(妊婦、小学生を持つ世帯へ「できっずカード」配布)、子育て応援ハンドブック作成事業、妊婦健康診査助成事業(健康診査の助成を拡大)などの説明を受けた。

(4)民営後の福祉施設の運営状況について

新十津川保育園、特別養護

老人ホームかおる園、知的障害者更生施設吉野園の3施設の経営状況について説明を受けた。

2. 報告事項

(1)地域公共交通活性化・再生総合事業について

国の支援により市町村、公共交通事業者、住人からなる法定協議会(25人以内)を設置し、地域全体で地域公共交通について検討することになった。

(2)特定健康診査等の実施計画について

国の特定健康診査等基本方針に基づき、これまでの健診・保健指導の方向が、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を実施することになった。特定健診の対象者1,835人(20年度の実施率35%)、5年後には受診者数を65%にする目標値が示された。この数値が達成されないと保険者が負担する後期高齢者支援金が減算されることもある。このことについて、現状の保健福祉課体制での対応を懸念する意

見もあり、実践経緯を見つづき、体制づくりには十分に配慮したいとの答弁があった。

(3)名誉町民の町葬決算について

元新十津川町長・故山口論氏の町葬経費の決算が報告された。名誉町民に関する条例に基づき、祭壇料、新聞広告料、遺族弔慰金等で約690万円を予備費より支出した。名誉町民の榮譽を称え、公共施設や道路などで「山口」の名称を残す工夫について質問があり、町長より検討してみたいとの答弁があった。

(4)後期高齢者医療制度の導入について

後期高齢者医療制度の導入に混乱がないように開催希望を募り、老人クラブ7団体での説明会を実施した。

(5)ごみ焼却委託料の値上げについて

ごみ焼却は、歌志内市にあるエコバレー歌志内と委託契約をしている。エコバレーの経営状況悪化により処理料金の改定を中空知衛生施設組合で検討した結果、20年〜22年はトン当たり25%、22年以降はトン当たり50%の値上げを受け入れ、引き続きエコバレーでの処理が継続できることになった。本町では、20年度からの値上げ分は住民に転嫁せず行政側で負担することになった。22年度以降の料金は中空知衛生施設組合での協議結果により住民に理解を求めていく。

